

本庄地域定住自立圏共生ビジョン 令和4年度の変更点について

資料1 本庄地域定住自立圏共生ビジョン

この本庄地域定住自立圏共生ビジョンは毎年度所要の変更を行うこととしております。

今年度は新たな分野、施策等の追加はありませんでしたが、共生ビジョンに記載している事業のうち、取組内容に変更があったものが3事業ありました。

【変更点①】資料1：本庄地域定住自立圏共生ビジョン 23P

福祉分野（うち、障害福祉の充実）の事業概要

変更理由：令和5年度より、本庄地域定住自立圏域で、地域における相談支援の中核機関である「基幹型相談支援センター」を設置することを予定している。「基幹型相談支援センター」の設置に伴い、障害のある人が緊急時の対応や親亡き後に備え、地域全体で障害のある人を支えるための「地域生活支援拠点事業」を整備する予定であることから、事業概要に追加するもの。

事業No	事業名	変更前	変更後
		事業概要(抜粋)	
4	障害者地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者相談支援事業 ・ 手話通訳者派遣事業 ・ 手話奉仕員養成研修事業 ・ 障害者地域活動支援センター事業 ・ 障害者レクリエーション活動等支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者相談支援事業 ・ 手話通訳者派遣事業 ・ 手話奉仕員養成研修事業 ・ 障害者地域活動支援センター事業 ・ 障害者レクリエーション活動等支援事業 ・ 地域生活支援拠点事業

【変更点②】資料1：本庄地域定住自立圏共生ビジョン 53P

地域公共交通分野

事業 No. 24 「神川町外出支援タクシー利用料金補助事業」の事業内容

変更理由：昨年度まで「神川町高齢者外出支援タクシー利用料金補助事業」として高齢者を対象として補助を行っていたが、令和4年度より補助対象を高齢者だけではなく障害のある人を追加したことに伴い、事業名、事業概要、事業費見込み、目標値を変更するもの。

事業 No. 24		
	変更前	変更後
事業名	神川町高齢者外出支援タクシー利用料金補助事業	神川町 外出支援 タクシー利用料金補助事業
事業概要	65歳以上で、運転免許証を所持していない高齢者が、医療機関への通院、買物等に出かけるためにタクシーを利用する際の利用券を交付し、タクシー利用料金の一部を補助する事業を、平成27年度から実施している。	65歳以上 又は福祉タクシー利用料金助成事業対象の障害者手帳所持者で 、運転免許証を所持していない者が、医療機関への通院、買物等に出かけるためにタクシーを利用する際の利用券を交付し、タクシー利用料金の一部を補助する事業を実施する。
目標値	6,000人	6,100人

【変更点③】資料1：本庄地域定住自立圏共生ビジョン 57P

地域公共交通分野

事業 No. 27 「生活幹線道路等の整備事業」の事業内容

変更理由：上里町において、令和4年度より藤木戸・勝場線の整備に着手したことに伴い、事業概要に路線名を追加するもの。

事業No	事業名	変更前	変更後
		事業概要（抜粋）	
27	生活幹線道路等の整備事業	本庄市（児玉町）駅前通線、本庄市1級21号線、美里町1級2号線、神川町道1-4号線、神川町道1-5号線外主要幹線、上里町児玉工業団地アクセス道路、上里町（仮称）駅北東通り線。	本庄市（児玉町）駅前通線、本庄市1級21号線、美里町1級2号線、神川町道1-4号線、神川町道1-5号線外主要幹線、上里町児玉工業団地アクセス道路、上里町（仮称）駅北東通り線、 藤木戸・勝場線等 。

